

法務局地図作成事業についてのお知らせ

広島法務局

地図作成事業実施地区

広島県安芸郡海田町新町ほか地区（安芸郡海田町新町、稲荷町、中店、窪町の一部）

作業期間等

作業期間 令和7年8月から令和9年3月まで

計画機関 広島法務局

作業機関 公益社団法人広島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

問合せ・連絡先

〒730-8536

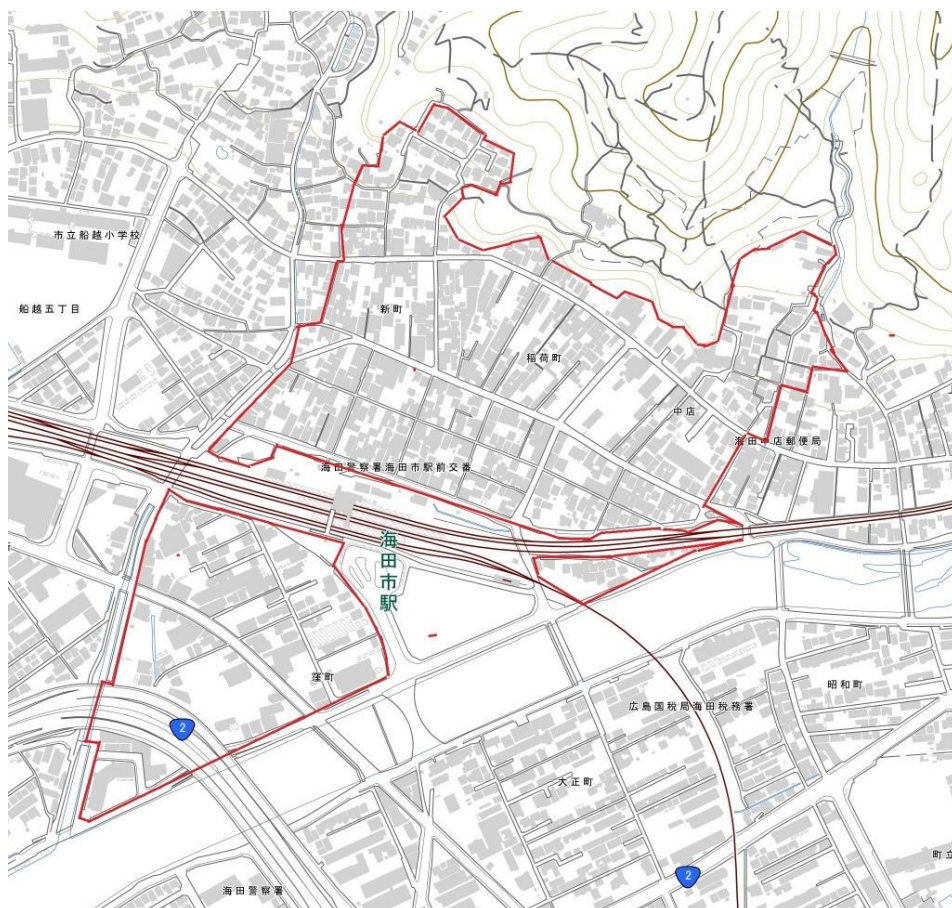
広島市中区上八丁堀6番30号

広島法務局 民事行政部

不動産登記部門（担当 小澤、森田）

TEL（082）228-5127

＊ 令和8年4月中旬頃に、地図作成地区近隣に地図作成作業現地事務所を開設する予定としています。



[赤色枠内が海田町新町ほか地区の作成範囲]